

当面の対応について（案）

平成 27 年 10 月 15 日

TPP 協定交渉の大筋合意により、輸入農畜産物との競合の激化や農畜産物価格の低下など農業生産への影響が懸念される。

長野県農業が持続的に発展し、農業者が夢に向かって取り組むことができるよう、農業・農村を支えている方々の不安を払拭するとともに、合意内容について十分に検証し、農業生産基盤の強化や農業者の経営安定並びに県内産業の活性化に向け、下記の項目に沿って対応する。

記

1 TPP 協定交渉の正確な情報提供と不安の払拭

- (1) TPP 協定交渉の大筋合意の内容は、未だ明らかとされていない項目があることから、本部設置後、引き続き国に対して詳細な情報提供を要請
- (2) 県内農業者の不安を払拭するためにも、今回の大筋合意についての県内説明会を速やかに開催するよう国に要請
- (3) 収集した情報等を広く周知するため、県のホームページを活用し情報提供を実施

2 県内主要品目の対策

- (1) 米麦、畜産、園芸など主要品目の生産、流通、販売状況等について、関係部局間で情報を共有
- (2) JA 長野県中央会との意見交換を 10 月 23 日に開催し、その後、JA グループの野菜、果樹、畜産等専門委員会との意見交換を実施し、現場における意見や要望を聴取
- (3) 農業経営者協会や農業法人協会、若手農業者等との懇談を 11 月上旬を目途に実施し、意見や要望を聴取
- (4) 国内農業に与える影響試算の公表を国に要請し、その情報等をもとに米麦、畜産、園芸など主要品目について、関係団体や農業者等の意見も踏まえ、県内への影響を分析した上で、国の施策を活用しつつ対策を推進

3 農業等の競争力強化と活力ある農村づくりに向けた対策

担い手の育成確保、農地集積・集約化、農業生産性の向上、6 次産業化等による高付加価値化や輸出の促進など、農業等の体質強化対策のさらなる拡充について国へ要請するとともに、第 2 期長野県食と農業農村振興計画に基づき対策を推進

4 プラス面の活用

TPP の本県にプラスとなる部分を積極的に活用するため、長野県産業イノベーション推進本部内に輸出促進等につながる取組みを推進する新たなタスクフォースを設置